

給 水 契 約 申 込 書

(宛先)
滑川町水道事業
滑 川 町 長

申請日 年 月 日

フリガナ
届出人 氏名
住所
電話
使用者との関係
 本人 家族・親族 管理会社 その他 ()

滑川町水道事業の給水を受けたいので、滑川町水道事業給水条例第13条及び同条例施行規則第9条の規定により承認を願いたく給水契約を申し込みます。

開始日	年 月 日	用途	<input type="checkbox"/> 入居 <input type="checkbox"/> 清掃 <input type="checkbox"/> 工事 <input type="checkbox"/> その他 ()
使用場所	〒 -		
フリガナ			
使用者	TEL: ()		
支払方法	<input type="checkbox"/> 納付書	2ヵ月に1度、圧着のはがきを郵送いたします。 取扱金融機関、コンビニ決済、スマホ決済でお支払ください。	
	<input type="checkbox"/> 口座振替	口座振替依頼書を郵送しますので、銀行に提出をお願い致します。 ※手続きが完了するまでは、納入通知書を郵送いたします。	
	取扱金融機関	埼玉りそな銀行 りそな銀行 武蔵野銀行 埼玉縣信用金庫 中央労働金庫 埼玉中央農協 みずほ銀行 東和銀行 ゆうちょ銀行	
送付先	住所	〒 -	
	フリガナ		
	宛名	TEL: ()	
	検針票	<input type="checkbox"/> 現地投函 <input type="checkbox"/> 別送 (送付先住所)	
備考			

- 1) 善良な管理者の注意をもって、水道メーターを管理して下さい。管理義務を怠った為に水道メーターを亡失又は棄損した場合は、その損害額を弁償していただきます。
- 2) 給水装置は善良な管理者の注意をもって、水が汚染又は漏水しないように管理し、異常があるときは、直ちに管理者に届け出て下さい。管理義務を怠ったために生じた損害又は給水装置の修繕を必要とする時は、その費用は水道使用者に負担して頂きます。
- 3) 水道利用の休止、使用者変更等があった時は所定の届出をしてください。
- 4) 水道の使用にあたってはこの条件ほか、滑川町水道事業給水条例及び同条例施行規則を順守して下さい。

上下水道課記入				端末入力印
メーター番号		水 栓 番 号		
口 径	mm	前 回 指 針	(月 日)	
検 定 期 限	年 月 日	開 栓 指 針	(月 日)	

お問い合わせ：滑川町上下水道課 料金担当 TEL：0493-56-2231 FAX：0493-56-2448